

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.2		都道府県名：北海道			市町村等名：旭川市			
対象地域：旭川市全域				世帯数： 175,652		人口： 349,549		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成26年2月1日 ~ 平成27年1月31日		実施期間		平成26年9月1日 ~ 平成26年11月30日		
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・のぼり旗の作成と設置 ・看板の作成と設置 ・夜間パトロールの実施 			回収方法		職員が回収し、クリーンセンターで一時保管後、指定引取場所に輸送する。	
対象地域に おける 特定家庭用 機器 の 廃棄 量		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ ズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
	平成23年度(台)	6	431	0	34	20	491	
	平成24年度(台)	1	181	1	40	21	244	
	平成25年度 (6月まで)(台)	1	118	1	19	14	153	
	事業実施後 平成27年度 予定(台)	0	120	0	30	15	165	
	削減見込み率(%)							32.4%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等 費用		再商品化 等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		688	2,489	0	3,177	0	260	3,437
助成率(%)		50%			100%			